

令和5年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和6年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県男女共同参画センター (昭和62年11月1日)	所在地 電話番号	愛媛県松山市山越町450番地 089-926-1633 https://www.ehime-joseizaidan.com/			
県所管課	男女参画・子育て支援課	指定管理者の名称	公益財団法人 えひめ女性財団			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり		なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	女性の社会参加の促進、能力の開発等を通じて男女共同参画の推進を図るため、各種の研修、相談等を行い、及び各種の行事又は集会に必要な施設を提供するとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号)に規定する配偶者暴力相談支援センターとして、各般の問題についての相談、必要な指導及び情報の提供その他の援助を行う。	施設の外観
		
施設内容	(1階)多目的ホール、ワーキングルーム、団体連絡室、センター事務室、相談室等 (2階)第1会議室、第2会議室、第3(円卓)会議室、視聴覚室、図書情報資料室等 (3階)レクリエーション室、研修室、和室、茶室、作業室等 (その他)駐車場(乗用車40台)、駐輪場等	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	男女共同参画センター館長(正規)―事務局長(正規)―総務課長(正規)―〈係員〉主任1(正規)、事務補助員1 ―事業課長(正規)―〈係員〉主任1(嘱託)、嘱託相談員3、事務補助員1	

3 検証のための指標の推移

(1)利用者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	63,905 人	33,598 人	31,568 人	49,720 人	50,021 人

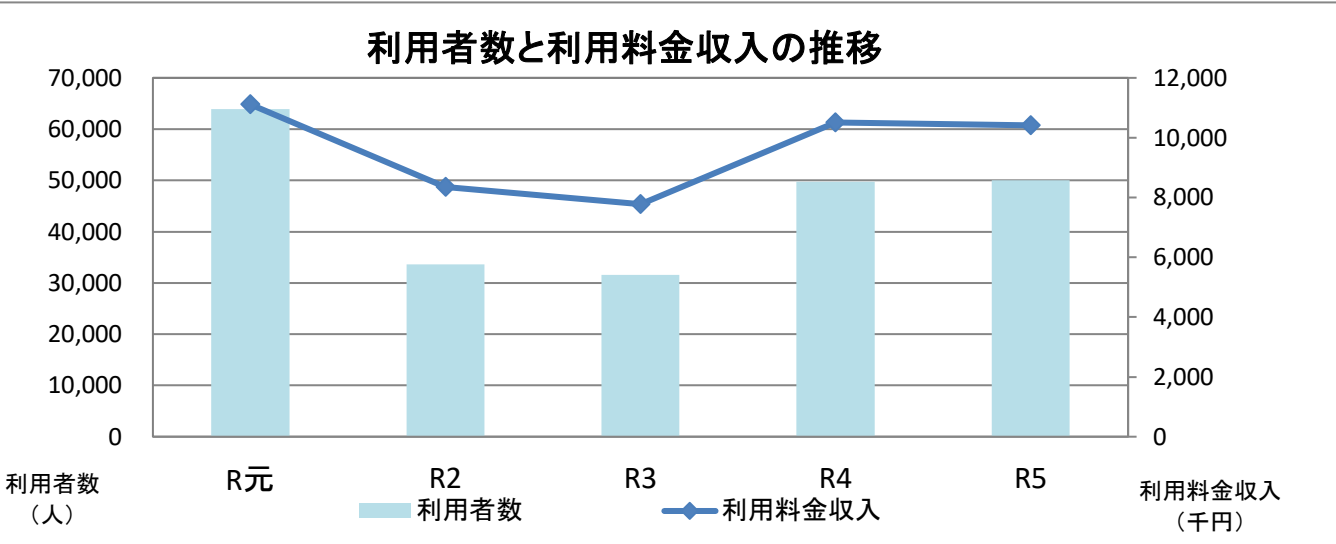
(2)収支状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入 (A)	78,742 千円	88,988 千円	78,847 千円	87,800 千円	95,980 千円
委 託 料	64,988 千円	65,030 千円	64,902 千円	65,474 千円	71,166 千円
委託料(補正額)※	1,987 千円	15,186 千円	5,776 千円	11,424 千円	13,963 千円
利用料金収入	11,111 千円	8,350 千円	7,776 千円	10,503 千円	10,408 千円
そ の 他 収 入	656 千円	422 千円	393 千円	399 千円	443 千円
支 出 (B)	79,783 千円	89,814 千円	79,719 千円	88,699 千円	97,634 千円
事 業 費	5,538 千円	5,288 千円	5,020 千円	5,431 千円	5,590 千円
維持管理費	15,652 千円	25,971 千円	15,447 千円	18,637 千円	26,121 千円
人 件 費	37,935 千円	39,046 千円	39,720 千円	41,443 千円	43,158 千円
そ の 他 支 出	20,658 千円	19,509 千円	19,532 千円	23,188 千円	22,765 千円
収 (A) - 支 (B)	▲ 1,041 千円	▲ 826 千円	▲ 872 千円	▲ 899 千円	▲ 1,654 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載

(※2)収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

県会計年度任用職員に準じている事務補助職員給与のベースアップ、物価全般(修繕費、印刷費、消耗品費、光熱水費等)の上昇



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○研修業務については、コロナ禍で取り揃えたオンライン機器類を引き続き活用してできる限り一部の講座をハイブリッド形式で実施し、遠方からの参加など受講者の利便性を考慮した講座運営に取り組んだ。また、県が取り組む人口減少対策とも連携し、「次世代に選ばれる組織・地域・愛媛づくり」に焦点を当てたテーマ設定や講師の選定を行うなど、変化する県民ニーズを捉えた研修事業に取り組んでいる。 ○貸館業務については、令和5年10月より施設利用予約システムを導入し、施設の空き状況の確認や予約・利用料金の支払いがスムーズに行えるようにし、窓口業務の効率化と施設利用の促進を図った。 ○また、愛媛県と協議のうえ経年劣化が進んでいた3階研修室の長机と椅子の全面取替改修や1階託児室の一部にレールカーテンを設置して簡易的な授乳コーナーを設けるなど、利用者の利便性を考慮した施設運営を図った。 ○相談業務については、多様化・複雑化する相談内容に対応できるように相談員を各種研修に積極的に参加させ資質の向上に努めた。		ハイブリット形式での講座実施の定着や、施設利用予約システムの導入等、利用者の需要に応えた施設運営に取り組んでいることは評価できる。	評 価
			A

(2) 施設の適正な維持管理のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○各種設備点検や館内清掃、植栽地管理等の専門的技術・技能や資格を必要とする業務については、専門業者に委託し適切に維持管理を行った。 ○館内設備の改修繕については、愛媛県と協議のうえ自動火災報知設備の取替工事、防火シャッターの危害防止装置設置工事を実施したほか、経年劣化が進む消防避難設備類を一斉に改修するなど、施設を安全に管理するうえで欠かせない防災機器類の改修を行った。また、前年度に引き続き光熱水費削減と夏期の館内環境改善を図るため、レクリエーション室等施設に遮熱タイプブラインドを設置した。 ○そのほか比較的軽微な館内設備の修繕については、利用者の安全性・利便性を考慮したうえで貸館業務に影響が出ないように迅速に対処した。		各種設備点検を欠かさず行うとともに、利用者の安全性・利便性を考慮し、必要に応じて迅速かつ適切に修繕を行っており、維持管理への積極的な姿勢を高く評価している。	評 価
			A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取り組み

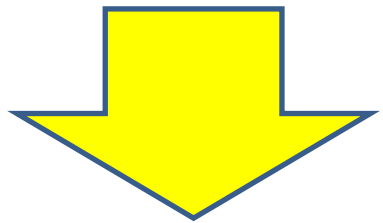
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○施設運営については、来館者からの意見を聞き取るため事務室窓口付近に意見箱を常設しているほか、図書情報資料室には自由に書き込める購入希望図書の聞き取り用紙を設置しており、利用者のニーズ把握に努めた。また、貸館業務の面では利用者とのコミュニケーションを図りながら施設や設備の改善点・要望等があれば可能な範囲で対処し、改修後は使用感等について聞き取りを行っている。 ○研修事業では、アンケート調査により受講生に対して講座の感想を聞き取るだけでなく、今後の事業運営に役立てるために講座内容・講師についての希望や運営上の改善点や要望も積極的に聞き取っている。		意見箱の常設やアンケート調査の実施等により利用者の意見を聞き取り、施設運営へ反映するよう努めていることは評価できる。	評 価
			A

(4) 施設関連情報の発信のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○情報誌「かがやき」を毎年度発行して実施事業やセンターに関する情報を発信しているほか、HPやSNS(X)を活用して講座情報・施設情報を随時発信している。なお、令和6年度にHPデザインをリニューアルするほか、SNSを駆使した情報発信手段として新たにInstagram、LINEを導入するため、それらに関する調整を行った。 ○研修事業の広報についてはセンターの情報発信媒体だけでなく、県・市町の広報誌、フリーペーパー、新聞等に掲載しながら周知している。 ○そのほか、センターパンフレット、施設情報チラシ、相談窓口パンフレットなどを作成して随時配布している。		施設の利用促進を図るため、情報誌やHP、SNSなど様々な広報媒体を活用した情報発信を行っており、貸館の利用件数及び使用料収入は、ほぼコロナ禍前の水準に回復しつつあることは評価できる。	評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
性別に関わりなく参加しやすい講座や研修テーマの設定、迅速かつ適切な施設修繕など、利用者の視点に立った施設運営姿勢により利用者数の維持に努めている。引き続き積極的な利用促進を図るとともに、県民ニーズを捉えた施設サービスや事業実施を通じ、男女共同参画社会の実現に向けた効果ある取り組みをお願いしたい。